令　和　３　年

区 民 委 員 会 会 議 録

と　き　　令和３年１１月３０日

品　川　区　議　会

令和３年　品川区議会区民委員会

日　　時	令和３年11月30日（火）　午前10時00分～午前11時36分			
場　　所	品川区議会　議会棟５階　第３委員会室			
出席委員	委員長	鈴木真澄君	副委員長	新妻さえ子君
	委員	西村直子君	委員	高橋伸明君
	委員	中塚　亮君	委員	藤原正則君
	委員	くにば雄大君		
欠席委員	委員	横山由香理君		
出席説明員	久保田地域振興部長		川島地域活動課長	
	木村戸籍住民課長		山崎文化スポーツ振興部長	
	篠田文化観光課長			

○午前１０時００分開会

○鈴木（真）委員長

ただいまより、区民委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、報告事項、視察およびその他となります。

なお、報告事項に関連して、本日、視察を行いますが、議運等で確認した内容にのっとり、感染防止に配慮しつつ、先方とも調整した上で行ってまいりますので、ご了承願います。そのため、議題順の変更をさせていただきます。

庁舎の出発は１１時頃までにはと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、本日も会議が長時間にならないよう、効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

なお、最後に、横山委員より、本日の委員会に欠席とのご連絡をいただいております。

１　報告事項

⑴　区民葬儀協力火葬料金改定について

○鈴木（真）委員長

初めに、予定表１の報告事項を聴取いたします。

⑴区民葬儀協力火葬料金料改についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○木村戸籍住民課長

私から、区民葬儀協力火葬料金の改定についてご説明をいたします。

まず、区民葬儀というところでございますけれども、戦後、混乱期に、より安く葬儀を行えるような形で、都民葬という形で都がつくりまして、昭和４０年に区に事務移管がされたということでございます。こちらは、全東京葬祭業連合会加盟の事業者、すみません、脱字がございまして、特別区区民葬儀運営協議会が正しく、その会が運営いたしまして、そちらで事業を行っているというところでございます。

死亡届が出されまして火葬許可証を交付する際に、お申出がございましたら、火葬料金を減額するクーポン券を交付しているところでございます。交付の実績につきましては、記載のとおりでございます。

今回の料金の改定の理由でございますけれども、前回、平成２３年から１０年以上経過しまして、火葬に係る各種経費が増大していること、それから、今後の安定的な運営のために一般の火葬料金が引上げをされたことに伴いまして、こちらの協定の料金についても値上げをするという形でございます。一般の火葬料金につきましては、既に火葬４社中２社が７万５，０００円から７万８，０００円に改定済みということでございまして、ほかの２社につきましても、追って改定の予定になっております。こちらに合わせた形で、この火葬料金の１割を減額するという形の組立てでおります。

改定の内容でございます。記載のとおりでございまして、大人で６，５００円の料金増という形になります。こちらでございますけれども、今ご説明いたしました火葬料金の１割減額を適用すると、改定額が６万３，０００円以上となってしまうため、利用者への影響を考慮して、激変緩和措置として、現在の都の瑞江葬儀場の火葬料金と同額の大人の料金にしたということでございまして、こちらにつきましては、来年４月からの火葬の取扱いから適用という形です。

区民への周知につきましては、ホームページ等で行う予定でございます。

私からの説明は以上です。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件について、ご質疑等ございましたらご発言願います。

○中塚委員

今回は、火葬料金の改定ということで、大人で６，５００円、子どもで５，５００円の値上げという内容です。やはりコロナの影響で、様々収入が減ったり、社会や経済が大きく傷を負っているときに、火葬料金の値上げというものは、到底受け入れられません。実施すべきでないと申し上げたいと思います。

そこで、幾つかお伺いしますが、それぞれの料金が増えるわけですけれども、区民全体では総額幾らの負担増となるのか伺いたいと思います。また、激変緩和措置ということですが、これは何年間実施されるのか、それぞれご説明いただきたいと思います。

○木村戸籍住民課長

この値上げに伴います区民全体の負担額につきましては、令和２年度の実績で９２人なので、６，５００円掛ける９２で約６０万円という形になります。

それから、激変緩和措置でございますけれども、こちらは特に今の段階では、何年間とかという規定はございません。今後、考えられることといたしますと、都立の火葬料金が値上げするであるとか、さらなる何か経費の増大があって、全体の経費が上がるというような動きが何かない限りは、このまま続くという認識でおります。

○中塚委員

区民全体の負担は６０万円ということでよろしかったですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中塚委員

６０万円ということですけれども、この程度であれば、品川区が負担をして、区民の負担増にならないようにすることなどは検討されなかったのか、経過を伺いたいと思います。

あわせて、少し分からないので教えていただきたいのですが、この区民葬儀は、死亡届に基づいてクーポン券を交付しているということですけれども、これは制度を知らなければ使えないと思うのですが、この辺がどうなっているのかということと、クーポン券を使うとこの改定後の金額になるということなのか、そこが分からなかったので、あわせてご説明いただきたいと思います。

○木村戸籍住民課長

この区民全体の値上げに伴う負担分を区で負担することは考えなかったかという質問でございますが、こちらの運営は、東京２３区で協定として行っているというところでございまして、独自に区がという考えは、今のところございません。

それから、制度を知らなければ使えないのかというところですけれども、実際はそのクーポン券をやり取りするのが、葬祭業者になります。なので、業者が、ご存じという言い方は変ですけれども、そういう状況でございますので、いわゆる死亡届につきましても、ほとんどは葬祭業者が届けに来られるというところもございまして、そちらのほうで、いわゆるご案内はそういう経由でされるというところで認識しております。

それから、クーポン券を使ってこの料金という形になります。

○中塚委員

２３区の協定ということでありますけれども、その２３区の協定の中でも、やはり各区が負担をして、要するに公費を投入して、引上げを抑えるべきだという議論をぜひ進めていただきたいと要望したいと思います。

それで、クーポン券を受けてこの改定後の料金ということですけれども、葬儀業者を通じてというお話がありましたので、ほぼこれは使われているという認識でいいのか。今は葬儀もコロナの関係で形も少し変わってきてはいますけれども、先ほどの実績は少し件数が少ないのかなとも思ったので、ほぼ区民はこのクーポン券を使えているのかどうか、最後にご説明いただきたいと思います。

○木村戸籍住民課長

死亡届の数でございますが、令和２年度は５，５８７件でございます。そのうち９２件ということでございますので、ほとんどが使われていないという形です。これは、いわゆる葬儀業者側で、パック料金というのですか、いろいろな料金体系を用意されて、こちらの区民葬儀で行うものというのが、少し言葉に語弊あるかもしれませんが、比較的、質素なものに限られているというところがございまして、多少、もう少し盛大に送ってあげたいという方であるとかという形であると、葬儀業者が提案される料金体系のほうに、主に流れていっているのではないかということでございますけれども、私どもとしては選択肢の１つとして、こういう形でもご用意をしておるという形でございます。

○中塚委員

少し料金の改定の話とはずれるのですが、死亡届が約５，５００件ある中で９２件しか使われていないということで、内容が違うということですけれども、葬儀業者を通じて区民に選択肢として示されているのかどうか、この件数からすると疑問を感じざるを得ません。最近では、特にコロナの影響で家族葬にするケースもあり、身内だけでというところがあるだけに、この９２件というのは、知らないために利用されていないという状況があるのではないかと思います。ぜひ業者と調整をしていただいて、選択できるように進めていただきたいと思いますが、この点、お伺いしたいです。

○木村戸籍住民課長

実際のクーポンの交付実績ですけれども、平成３０年度が３９件、令和元年度４８件、それで、令和２年度が９２件ということで、令和元年度から令和２年度にかけて倍増をしております。それは小さい中での話ですけれども、おっしゃったように、今、コロナ禍での葬儀の在り方が変わってきたところでの数の伸びというところもございますので、引き続き私どもとしては、この制度のＰＲというのですか、それも続けながら、選択肢の１つとして選んでいただけるよう引き続き努めてまいりたいと思っています。

○鈴木（真）委員長

ほか、よろしいですか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

⑵　１１月２２日「いい夫婦の日」の報告について

○鈴木（真）委員長

次に、１１月２２日「いい夫婦の日」の報告についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○木村戸籍住民課長

１１月２２日「いい夫婦の日」の報告でございます。婚姻届は暦であるとか祝日、行事などの特定の

日に集中するような傾向にございまして、中でもこの１１月２２日には、毎年多くの婚姻届が提出されます。今年は９０件の届けを受け付けました。この受付に際しましては、オリジナル婚姻届という、これは、婚姻届を出された皆さんにお渡しをしておるのですけれども、こちらにプラスして、東京２０２０大会を記念したノベルティグッズもプレゼントさせていただいたところでございます。受付数がなかなか多いものですから、お待ちいただく時間もございましたけれども、例えば写真撮影のスポットを設けたりということで、少し工夫を凝らしまして、届出をされた方には大変好評をいただいたということでございます。

受付件数につきましては、過去３年間、資料のとおり推移をしておりまして、今年の９０件は件数が落ちているような形です。これは、１１月に縁起のいい日がほかにもございまして、散らばったというような認識でございます。参考に、令和になった初日の令和婚の件数、それから、婚姻届は１日平均でこのぐらい、通常ですと受け付けているというところで、挙げさせていただきました。

当日は、この(1)が、いわゆる写真撮影用のバックパネルでございまして、こちらは今回新調いたしまして、置かせていただいたというところです。それから、当初は３階のプラッツァにテントを建てて、いろいろお持ちいただきながら、写真撮影もしていただきながらと考えたのですが、当日雨ということでございましたので、急遽、３階のフロア、総合受付から高齢者福祉課の前あたり、一応このスペースという形で、お待ちいただく臨時待合スペースを作らせていただきました。それから、(3)のオリジナル婚姻届を参考に、お手元にお配りをしております。それから、ノベルティグッズといたしましては、この袋、バッジ、ペンをお渡しいたしました。

私からの説明は以上です。

○鈴木（真）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○くにば委員

お尋ねしたいのが、まず(4)に、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会ノベルティグッズをお配りしたという件なのですが、これは、このいい夫婦の日にお配りする用に製作したものではなく、もともと区のほうで製作されたもので余っていたものをお配りしたという形なのか、まずそこを１点伺います。

○木村戸籍住民課長

既に作られたものをお配りしたものでございます。

○くにば委員

それで、個人的な感覚なのですが、東京２０２０大会が終わってそれなりの期間がたった後に、そのノベルティグッズをなぜ配ったかというのが少し疑問であります。あとは、この日のために作ったものではないような、言い方は悪いですが、余り物を、取りあえずこれが余っているから、記念にお持ち帰りいただこうかみたいな感覚で渡したのかなと思うのですが、これを配ろうと思った発想であるとか、どのような検討を経て実施することとなったのかというのを、お聞きしたいです。

○木村戸籍住民課長

私どもの気持ちといたしましては、いわゆるこの機会に品川区を好きなってもらいたいとか、何といいますか、そういう気持ちもございますけれども、せっかくの記念なので、何か差し上げたいというところで、新たにまた何かを買ってということよりも、有効活用ということではないのですけれども、そ

ういう考えでお渡しをしたというところでございます。

○くにば委員

ありがとうございます。今ご答弁いただきましたように、せっかくこのノベルティグッズが、まだ庁内に余剰分があるのであれば、品川区を好きになっていただくという目的のために、やはり様々な機会に、せっかくですので、ぜひとも同様の形で活用していただきたいなと思うのが１点目と、それで、このいい夫婦の日用パネルについてですけれども、これは当日、職員の方々が撮影を手伝ってあげたのかどうか。これは私の経験上なのですが、私が２０１９年の１月に婚姻届を出したときに、品川区役所に夜間訪れたのです。その際に、夜間受付の中に入ったところにこのパネルが置いてあって、そこで記念撮影をしました。今どきほとんどの方が、恐らくスマホで撮影されると思うのですが、撮影をするためにスマホを置くところがなくて、昼間でしたら職員の方がお手伝いをして、では撮ってあげましょうかということを、やっていらっしゃるかどうかは分からないのですが、それをやっているかどうかというのをまず伺いたいのが１つと、提案として、スマホ用の三脚であるとか、三脚だと、物によってはもしかしたら使い方がうまくいかなくて、スマホを壊してしまうみたいな変な責任が生じないように、せめて撮影用にスマホを立てかけることができるものが何かあればいいのかなと思うのです。

当時は、そこら辺にあるテーブルを使い、ここから撮ったらどうかというふうに、かなり苦労したのです。写真は、やはり２人で来て、２人で写る写真を撮りたいので、そういった、このせっかくのパネルを撮影にうまく使っていただくために何か工夫をしているのかというところ、あとは、ぜひ工夫をしてほしいなというところで、ご答弁をお願いしたいと思います。

○木村戸籍住民課長

まず、バックパネルでの撮影でございますが、こちらは職員、あるいは窓口の委託スタッフで撮影をさせていただいたところでございます。

それから、夜間受付での工夫でございますけれども、今ご提案をいただいた立てかけるものであるとか、いろいろ考えていきたいなと思います。今、３階もほうには自撮り棒を用意していたりはするのですけれども、やはり夜間というところもございまして、いろいろ考えてまいりたいと思っております。

○くにば委員

今の件、ぜひともよろしくお願いします。やはり本当に撮るのに苦労したという自身の経験ですが、そのパネルは、大変今回はかわいらしいものになっておりますし、ふだんのバージョンのものも本当に記念に残っていますし、ぜひともそれはご来庁の皆様に活用していただきたいので、何かそういったご協力というか、工夫をお願いいたします。

○中塚委員

オリジナル婚姻届はこのピンク色とブルーと、とてもかわいらしくできていると思うのですけれども、この表紙に婚姻届と書いてありますけれども、中の注釈を見ると、お二人の記念用として作成されたものであって、実際のお届けにはご使用になれませんと書いてあるとおりで、２人の記念にどうぞという取組みだと思います。

伺いたいのは、ちょうどこの第４回定例会の総務委員会で、パートナーシップ制度が答申されたことが報告され、今後、具体化していくわけですけれども、この記念となる婚姻届についても、ぜひ異性婚だけではなく、同性カップルも利用できるような展開を、今後具体化していただきたいと思うのですけれども、一応これを作っているのが戸籍住民課ということなので、この場で聞かせていただくのですが、同性カップルについてもご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○木村戸籍住民課長

確かにご指摘のとおりと思います。検討の経過というのですか、実際にどういう形でというところに合わせた形で、私どももこのつくりにつきましては、考えていくような形になるとは思っております。

○藤原委員

受付件数なのですが、今回は９０件ということですけれども、令和２年のときは２００件を超えているわけですよね。今回は、９０人と去年よりも減ったけれども、どういう対策をしたのか。

それと、もう一つは、今回、この９０名というのは通常より多いわけですけれども、その対応にあたっての今後の課題について、お考えがあったら教えてください。

○木村戸籍住民課長

昨年を受けての対策でございますけれども、先ほどもちらっと申し上げましたが、平日ですが、大混雑ということが容易に想像されましたので、当初は３階のプラッツァ、広場のところに、お待ちいただくためのテントを置いて、あと写真撮影のスポットも置いてという形で、少し場所を広げないと駄目だというところで、そういう工夫で考えて、結果的には中になってしまいましたけれども、そういう対策を取っておりました。

それから、課題といたしましては、これは、いわゆる届けに来た方は基本的に皆さん、ご満足して帰っていただいたのですけれども、やはり中の運営であるとか、そういうオペレーションみたいなところで、当初、外を想定していろいろ組んでいたところ、中になったというところで、少し当初、がちゃがちゃしてしまったところがありました。そういう運営上の問題というところで、大きな課題の認識は、今のところございません。

○藤原委員

その３階の待機スペースというよりも、対策として、いつもは、委託会社の女性たちがやってくださっているけれども、今回その日に関しては、区の係長級の職員とかがあの場に立って、いろいろ、やられていましたよね。めったにそういうことはないではないですか。いつもカウンターの内のところにいる方まで、外に出てやってくださったではないですか。その辺についても、私は対策の１つで、係長級が外に出て、あそこのところで一緒にやっているというのを見たもので、私はそれが対策の１つだと思うのですけれども、その辺についても説明していただければ幸いなのですが、どうでしょう。

○木村戸籍住民課長

ご指摘のとおり、今回、係長級の職員を立たせて、実際には、委託スタッフとのやり取りであったり、場所が離れていますので、こっち空いたよとかをインカメで指示を出しながらやっていたというところです。あと、それぞれに何か不具合なところがあれば、駆けつけて対応するというような、そういう形で対応してまいりました。基本的に委託スタッフと一緒に、入り口のところで対応したというところでございます。

○鈴木（真）委員長

ほかに、よろしいですか。

○中塚委員

いい夫婦の日に婚姻をされる方が、気持ちよく、ハッピーな気持ちで手続きを進めていただきたいと思うのですけれども、今の区職員と委託業者のやり取りは、偽装請負にはならないのですか。先ほどの説明だと、指示系統がもろ偽装請負になってしまうと思ったので、少しそこの答弁だけ説明してください。

○木村戸籍住民課長

少し言葉足らずで申し訳ございませんでした。基本的には、役割分担は明確に分けておりまして、事前に責任者を通じて、その場でのああしろ、こうしろという感じの指示は、一切行っておりません。

○新妻副委員長

オリジナル婚姻届について少しお伺いさせていただきます。私も、これは一般質問で取り上げて推進をさせていただきましたので、現在活用されているということは大変うれしく思っております。たしか職員の方がデザインとかもされて、すごいな、すばらしいものだなと思っているのですが、今後、これを導入されてから何年かたって、今後のデザインとか、形式とか、そういったものの変更の予定があるのか。今のままでも十分すてきなものだと思うのですけれども、今後のもし計画がありましたら教えてください。

○木村戸籍住民課長

平成２９年からお配りをしておるところでございます。現在、現時点で何かこれを、デザインをリニューアルしてという計画はございませんけれども、今もお話をいただいたところでございますので、何か考えられるところがあれば、取り組んでまいりたいと思っております。

○新妻副委員長

ありがとうございます。特に変更してくださいということではなくて、とてもいいものだと思っておりますので、今後も続けていただきたいと思います。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。２点だけお伺いさせてください。

まず、本当にすてきな取組みだなと思っていまして、５年後、１０年後をイメージして、直してほしいところとかを書く欄があるという、離婚率の上昇ですとか、籍を入れる方の減少などがある中で、家族になるということを応援する姿勢がすごく伝わってくる、すてきな取組みだなと思っております。

そこで、この日に出したいという強い思いを持って来られることが多いだろうなと思いますので、未記入ですとか記入漏れによって、もうその日に出せないという方が、実際どれぐらいいらっしゃるのかなと。実数ではなくていいのですが、不備がどれぐらいあるのか。その対策として、ホームページの中で書き方のご説明があったり、そういったフォローアップがあるのか伺いたいなというのと、あと保育課とかで進んでいるリアルタイムの混雑状況の確認みたいなものがあるのか。３階に行きますと、画面で見るものはあるのですが、スマートフォンとかで今確認できるようになっているのか、あわせてお聞かせください。

○木村戸籍住民課長

実際にその場で何か不備があって、また来てくださいという部分というのは、基本的にはございません。その場で完結をさせる。その日をベースにやるという形でやっておりますので。

それで、書き方などについてでございますけれども、これは例えばホームページでありますとか、その書式そのものも、少し前回の区民委員会でもお話ししましたが、押印を廃止するというところで、それに合わせて書式も、いわゆる間違いが少なくなるような、そういう書式に改良したというところもございます。

それから、混雑状況でございます。現在はスマホへの転送という形はありません。今、いわゆる委員が今おっしゃったそういうやり方、病院とかでよくあるような、メールが飛んでくるとかいう形の仕組みを、考えているところでございます。検討しておるところでございます。

○西村委員

その場で記入漏れがあって、その場で完結しない、証人のことであったり、例えば旧姓が分からないとかであっても、その日中に、１１月２２日の日付受理ですることができるという意味ですか。

○木村戸籍住民課長

申し訳ございません。いわゆる証人がいないので書いてきてくださいという形になってしまいますと、その日中に受け付けるというのは……。

○鈴木（真）委員長

ほかによろしいでしょうか。

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

３　その他

⑴　議会閉会中継続審査調査事項について

○鈴木（真）委員長

次に、予定表３のその他を議題に供します。

まず、⑴議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、お手元の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

では、この案のとおり申出をいたします。

⑵　その他

○鈴木（真）委員長

次に、⑵その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○鈴木（真）委員長

特にないようですので、以上で本件を終了いたします。

２　視察

○鈴木（真）委員長

次に、予定表２の視察を議題に供します。

９月２２日に報告のありました品川区歴史館特別展「変わりゆく品川の風景」について、現地でご説明いただきながら、視察を進めてまいります。

庁舎を１０時４０分に出発したいと思いますので、時間までに第三庁舎２階のマイクロバスにご参集いただきますようお願いいたします。放送でもご案内いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前１０時３２分休憩

〔視察場所：品川歴史館〕

○午前１１時３５分再開

〔車中にて再開後、閉会を宣する〕

○午前１１時３６分閉会